

# 泉南市教育委員会令和2年第2回臨時会会議録

## (1) 日時・場所

令和2年8月3日(月)

午後2時00分 開会          午後4時42分 閉会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

## (2) 教育委員会出席者

片木 哲男	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 教育委員会欠席者

古川 聖登	教育長
-------	-----

## (4) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
岩崎 誠	指導課長
猪鹿倉 哲雄	指導課主幹 (指導担当)

## (4) 休憩・遅刻等について

休憩 午後3時20分から午後3時30分まで

## (5) 会議録署名者の氏名

片木 哲男
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和2年第2回臨時会 議事日程

令和2年8月3日(月) 午後2時00分 開会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録署名者の指名
日程第2	議案第1号	令和3年使用教科書の採択について
日程第3	議案第2号	泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定 について
日程第4	議案第3号	泉南市教育委員会傍聴人規則の制定について  その他

## 午後2時 開会

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまから泉南市教育委員会令和2年第2回臨時会を開催いたします。本日、古川教育長が欠席のため、教育長の代理として進行を務めます。

出席委員が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

○桐岡教育総務課長 日程に入る前に本日、傍聴希望の方が17名いらっしゃいますので、御報告いたします。

○片木教育長職務代理 ただいま傍聴者について報告がございました。傍聴者に入室していただいておりますでしょうか。

それでは、傍聴者に入室していただきます。

(傍聴者入室)

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長職務代理者のほかに片木職務代理者において、柳澤委員を指名いたします。

次に日程第2、議案第1号、令和3年度使用教科書の採択についてを議題といたします。

事務局から内容の説明をお願いいたします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。今回、採択いただくのは、令和3年度において使用する中学校の16種目となります。教科書は、小中学校の主たる教材として使用義務が課せられており、教育の上で極めて重要な役割を果たしています。市内の児童・生

徒にとって最適な教科書を選定することは教育上、大切なことです。

議案第1号の資料といたしまして、選定委員会からの意見書、推薦資料、調査研究資料といたしまして、選定委員会規則、要領、採択基本方針を御用意しております。

まず、意見書の1ページをごらんください。この意見書は資料1の泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条により、委員会は義務教育諸学校の教科用図書の調査及び研究を行い、教育委員会に対して意見を述べるものとする、によるものでございます。

選定委員会では、第7条により中学校の各種目について、2名ないしは3名の調査員を置き、1か月以上にわたり専門的な教科書の調査研究を行いました。

2ページをごらんください。選定委員会の経緯については、これまで4回の選定委員会を開催し、慎重に審議を重ね、本意見書を取りまとめたところです。

3ページをごらんください。第4回選定委員会の内容として、中学校の各種目において数種類の発行者から推薦をしております。推薦された経緯、推薦されなかった経緯を明確にするため、推薦理由や問題点を挙げさせていただいております。

19ページには、選定委員名簿を載せております。

以上で、意見書の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○片木教育長職務代理 説明内容につきまして、質問はございませんでしょうか。

続きまして、教科用図書の採択についての質疑に移ります。

さて、これから教育委員会として泉南市の子どもたち、先生方にとって最適な教科書を1種類採択しますが、その際、参考にさせていただくのは、選定委員会が出した意

見書となります。選定委員会の意見書、また、調査員の推薦資料を参考にいただき、御審議をお願いいたします。

なお、推薦されなかった教科書についても推薦資料に掲載していますので、御参考にさせていただきたいと思います。

では、国語から審議を始めます。国語は選定委員会から光村図書が推薦発行者となっております。選定委員会が光村を推薦した理由を事務局から御説明をお願いします。

**○岩崎指導課長** それでは、事務局から説明をいたします。

選定委員会では、2つのポイントを中心に議論をしております。1点目は、教科書に取り上げられている教材についてです。光村図書では、1年生の教科書、例えば14ページ、「野原はうたう」工藤直子、それから、46ページ、「ちょっと立ち止まって」といった、魅力的な作品が多く、教材自体の力があります。また、表紙裏面ですが、「朝のリレー」という見返しがございます。美しい写真やイラストとともに詩が掲載されるなど、国語の世界へと誘う仕掛けがございます。また、余韻を楽しむような仕掛けも見られます。

一方、三省堂の教科書をごらんいただきますと、表紙の裏面、こちらには詩がありません。

2点目につきましては、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話する等の活動ができ、学びが深まるようになっているかについてです。この点につきまして、光村をごらんいただきますと、50ページに「学習」というページがございますが、この「学習」や「学習の窓」のページを通して、子どもたちが見通し持ち、主体的・対話的で深い学びを実現できるような仕掛けが見られまして、併せて、先ほども申しましたが、魅力的な作品が多い中、教材自体の力も感

じられるということがございます。

一方、教育出版ですけれども、1年生の教科書の18ページをごらんいただきますと、とても親切につくられている「学びナビ」ですが、学習の最後に種明かしさせたいことや、生徒自身に発見させたいことが、場面によって掲載されているという箇所がございました。また、学びの広がりとなりますQRコードにつきましては、この光村では、14ページ、先ほどは「野原はうたう」という詩のページでしたが、14ページの下にQRコードが使いやすい場所に記されていて、タブレット端末などで読み取ると、動画や資料を閲覧することができるようになっております。

三省堂の教科書では、249ページにも同じようにQRコードが載せられておりますけれども、デジタルコンテンツの内容は薄く、紙面で掲載できるような内容となっております。よって、活用する機会は少ないものと予想されます。

教育出版では、1年生の12ページ、QRコードの活用は可能ですけれども、QRコード「まなびリンク」という表示が、非常に控え目で全く目立たないのではないかという意見も出ておりました。

以上が、選定委員会の推薦理由になります。

**○片木教育長職務代理** この事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

柳澤委員。

**○柳澤委員** 見る限り、どの教科書も、すばらしいと思います。先ほど、御説明にありましたように、QRコードに特化した話になりますけれども、本市も、これから随

時ではありますが、生徒一人一人にタブレットを支給し、教育を推進していく中で、QRコードが導入されていると、今後の先生方の授業の進め方が、より広がっていくのではないかなという気がいたしますので、私は光村がいいと思います。

○片木教育長職務代理 はい、ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 先ほどの事務局から説明がありましたように、この光村の御説明の中で、生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるようになるとあったと思うんですけども、この点がとても大切だと思うので、光村がいいんじゃないかなと思います。

○片木教育長職務代理 藪内委員。

○藪内委員 私も、見返しに美しい写真やイラストとともに詩が掲載されておりまして、国語の世界へと誘う仕掛けがあるように思われますので、光村がいいんじゃないかなと思います。

○片木教育長職務代理 皆さんから御意見を伺っていると、国語科としましては、光村の教科書という御意見が多いようですので、光村の教科書を採択して、よろしいでしょうか。

それでは、国語科といたしましては、光村図書の教科書を採択いたします。

次に、書写の審議に移ります。

書写は、選定委員会から光村図書が推薦発行者となっております。選定委員会が光村を推薦した理由を、事務局から説明を願いたいと思います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 それでは、選定委員会で書写につきましては、2つのポイントを中心に議論しております。

1点目は、毛筆と硬筆を限られた時間で、生徒に興味を持たせながら、字形、配列、配置などの文字や漢字の基本を身につけさせることができるかどうかについてです。

この点につきまして、光村をごらんいただきますと、40ページです。毛筆で学習する教材について、「考えよう」で書き方のポイントを学び、毛筆で学習したことを「生かそう」及び、硬筆の練習である「書写ブック」で同じ狙いを持った別の硬筆文字で学べるというようなものになってございます。

続きまして、三省堂の14ページをごらんください。例えば、ほかの教科書、光村の6ページと比べまして、学習の見通しが乏しいように感じました。

また、東京書籍では、24ページになります。学習者のレベルが高く設定されております。光村の4ページと東書の24ページを比較いただきますと、よろしいかと思えます。

また、2点目についてです。生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話する等の活動ができ、学びが深まるようになっているかについてです。この点につきましては、光村の教科書でいいものと140ページの巻末「日常に役立つ書式」で、手紙、願書など、様々な書式があります。120ページに戻りますが、「常用漢字表」、「人名用漢字表」が楷書と行書で示されております。

また、教育出版では113ページ、巻末の常用漢字一覧が部首別になっており、漢字を探すため、別の知識が必要となります。

次に、光村の32ページをお開きください。二次元コードがあるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができ

ます。

また、東京書籍と教育出版は、教科書サイズがワイドB 5版で、他の教科書やノートと合わせづらいという点も意見として出ておりました。

以上が、選定委員会の推薦理由になります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思えます。

先ほども事務局から光村を推薦する理由につきましても、非常に丁寧な説明がございました。光村の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、書写につきましても、光村図書の教科書を採択いたします。

次に、社会の地理的分野の審議に移ります。

地理は、選定委員会におきまして帝国書院が推薦発行者となっております。選定委員会が、帝国を推薦した理由を事務局から説明いただきます。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 それでは、選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的、多角的に考察できる力を養えるよう、教科書の資料の豊富さや内容の分かりやすさについてです。

まず、日文をごらんください。252ページから253ページにかけてですが、アイヌ民族について、記述内容などは適切ではあるが、視覚に訴えかける資料の分量が帝国と比べて非常に少ないです。

また、日文の152ページをごらんください。

人口ピラミッドについての記述内容ですが、他の国との比較がないのに対して、帝国書院の154ページから155ページですが、ここでは、他の国との比較も記載がございます。

次に教育出版の68ページをごらんください。地図の資料が出ておりますが、国の名前も首都名も黒字で統一されておまして、ヨーロッパや、94ページの北アメリカの地図を見ますと、このヨーロッパや中米の地図は非常に見づらいとの意見がございました。また、109ページをごらんください。こちらで使用されている写真、右上の羊の放牧の写真、2004年となっておりますが、こういった写真の資料に10年以上前のものや、また、年代が分からないものが非常に多いということで、地理の教材としては古さを感じるという御意見がございました。

東京書籍では、各ページで補足設問を充実させるための資料データや本文の容量が多少物足りなさを感じるという御意見も出ておりました。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話する等の活動ができ、学びが深まるようになっているかについてです。帝国書院の13ページをお開きください。この13ページは、第1章の学習を振り返ろうということで、まとめのページに多様な見方やまとめ方が掲載されており、生徒にとって参考にしやすいものになっています。これを他者の教科書と比較しますと、日本文教出版の22ページ、東京書籍の18ページです。帝国書院のまとめのページは非常に参考にしやすいものであるという意見がございました。

また、帝国書院の9ページをごらんください。各単元にQRコードのリンクが貼られておまして、今後生徒に一人一台のタブレットを導入した学習の際に、主体的に動画や内容の探求が行いやすい状態となっております。

長くなりましたが、以上が選定委員会の推薦理由になります。よろしくお願いいたします。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由について、御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見を伺いたいと思います。

藪内委員。

○藪内委員 いろんな教科書があるんですけども、帝国の教科書は各単元にQRコードが貼られておりますので、今後、泉南市もタブレットが導入されると聞いておりますので、学習の際には主体的に動画や内容の探求が行いやすい状況となっておりますので、帝国がいいんじゃないかなと思います。

○片木教育長職務代理 ただいまの御意見、また、事務局からの丁寧な説明を併せますと、帝国の教科書という意見になるかと思えます。

帝国の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、社会の地理的分野につきましては、帝国書院の教科書を採択いたします。

次に、地図の審議に移ります。

地図は、選定委員会におきまして帝国書院が推薦発行者となっております。選定委員会が、帝国を推薦した理由を事務局から御説明願います。

○岩崎指導課長 それでは、選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的、多角的に考察

できる力を養えるよう、教科書の資料の豊富さや内容の分かりやすさについてでございます。

まず、東京書籍の9ページの地図をごらんください。こちらの9ページや、11ページの内容は、教科書にない補充資料になります。また、教科書と地図帳の表紙のデザインが、違いが分かりづらくて、支援が必要な生徒さんは混乱する可能性があるという意見もございます。

一方、帝国書院ですけれども、サイズが大判化し、ページ数が減ったということもありまして、生徒への負担が軽減されております。例えば、帝国書院の19、20ページのアジア州をごらんください。また、東京書籍の29ページのアジア州の地図をごらんください。帝国書院のほうが非常に大きい地図の表記になっております。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話する等の活動ができ、学びが深まるようになっていくかについてです。今見ていただいております帝国書院の19ページを参考に申し上げますと、大判化したということで、グループ学習などで複数の生徒が1冊を見合いながら活動しやすくなっているという意見がございました。また、各州や各地方の初めのページには、例えば19ページの左上にQRコードが載せられております。その地域の様子が映像ですぐ確認ができるようにという工夫もされているというのが帝国書院ということでございました。

以上が、選定委員会の推薦理由となりますので、よろしくお願いいたします。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと

思います。

柳澤委員。

○柳澤委員 帝国書院の地図なんですけれども、先ほど御説明がありましたように、大きくなっているということで、非常に見やすいのと、それから、13ページから18ページの、世界の生活文化1、2とあるんですけれども、やはりグローバルな感性を育てる中で、地域とその文化の違いというのを、分かりやすく示されているというのは、非常にいいのかなと思いますので、私は帝国の地図がいいかなと思います。

○片木教育長職務代理 ほかにございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 私も同じ意見で、やっぱりちょっとサイズが違うだけで、授業中に子どもたちが机の上で開くものとして、取り扱いやすいかなと思います。それに中身を見ると、やはり大きい分、すごく地図がはっきりしていて、分かりやすくてダイレクトに伝わってきます。そういう点も含めて、帝国書院がいいかなと思います。

○片木教育長職務代理 はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんからの御意見を伺っていますと、地図としては帝国の教科書がいいという御意見が多いようですので、帝国書院の地図を採択してよろしいでしょうか。

それでは、地図につきましては、帝国書院の教科書を採択いたします。

次に、社会の歴史的分野の審議に移ります。

歴史は、選定委員会におきまして帝国書院が推薦発行者となっております。選定委員会が、帝国を推薦した理由を事務局から

説明願います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、資料の内容、見やすさ、歴史に興味を持てるような工夫や人権的な配慮や公平な立場で書かれているかについてです。

まず、帝国書院の204ページをごらんください。文化史において各時代の代表的な作品などが大きな図版で紹介されていて、生徒の関心を高められるものとなっております。次に230ページをごらんください。ここでは多面的・多角的に歴史を捉えるために、様々な立場の人々の見方を示す資料が多く掲載されております。また、少し戻りますが、60ページをごらんください。生徒にとって理解しづらい用語を60ページの左のちょうど真ん中あたりですが、解説を設けまして、丁寧にその用語について説明をしているページもございます。

また、同じ用語解説ということでききますと、東京書籍の284ページをごらんください。こちらに索引が載っております。用語解説が巻末のほうにまとまって出ております。

次に、山川出版社の16ページをごらんください。文字を見ましたときに、他者と比べて文字のサイズが少し小さいということが意見として出ておりました。

また、日本文教出版をごらんください。歴史に興味を持てるような工夫、資料の内容であるとか、見やすさというところでききますと、日文につきましては、授業で使用すると、扱わないようなページが多いのではないかというような意見がございました。

それから、育鵬社の231ページですけれども、歴史上の様々な人物の写真が紹介されてお

りますが、学習をするに当たって、資料の画質という点であまりよくないという意見がございました。例えば231ページの、芥川龍之介の写真ですが、帝国書院の同じ芥川龍之介が紹介されているページが225ページにあります。こういった資料としての役割、鮮明さというものは、やはり子どもたちにとって大事であろうという選定委員の意見がございました。

一方、育鵬社の195ページをごらんください。ここで文章と解説、それから写真という構成があるんですが、左の194ページでは、文章の幅が教科書の半分以上を占めている。そして、195ページになれば、その文章の幅が小さくなって資料にスペースを割いている。いわゆる教科書のレイアウトが統一をされておらず、子どもたちにとって読みづらいのではないかというような意見も出ておりました。

2つ目のポイントですが、調べ学習などを通して生徒が主体的に学習でき、生徒同士が対話する等の学習ができ、学びが深まるよう工夫されているかについてですけれども、帝国書院の巻頭ページ、4ページをごらんください。この教科書の学習の仕方が載っておりますが、それぞれの章の問い、また、節の問い、これらのまとまりの学習の中での問いというものが設定をされております。単元を貫く問いといたしまして生徒に投げかけることができます。次に、14ページをごらんいただけますでしょうか。一番上に章として古代国家の成立と東アジアがございまして。その下に小さく、章の問いというのがございまして。その右下に、第1節の問いと、こういった学習の問いの設定があることで、子どもたちが、何を、このページで学習をするのかといったことが分かりやすく表現されております。

また、東京書籍の8ページをごらんください。多彩な思考のツールが掲載されてお

ります。生徒が主体的に考え、判断をした内容を適切に表現する力を身につけることができるような内容になっております。

また、教育出版の84ページをごらんください。学習内容は下克上というテーマの内容です。同じテーマを扱っている帝国書院の86ページと比較して見ていただきたいんですが、教育出版では情報量が少ない分、読みやすいんですけども、調べ学習であるとか、発展的な学習に広めていく際には、物足りなさを感じるという意見がございました。

最後に、学び舎ですけれども、こちらにつきましては選定委員会で、見本教科書の提供を受けていないということで検討から除外をさせていただいております。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見を頂きたいと思えます。

藪内委員。

○藪内委員 いろいろ見せていただいたんですけども、帝国の教科書は、章の問いが設定されているので、単元を貫く問いとして生徒に投げかけることができるんじゃないでしょうか。

○片木教育長職務代理 柳澤委員。

○柳澤委員 地理の教科書についても、創意工夫のところ意見があったんですけども、帝国の歴史の教科書4ページの、この教科書の学習の仕方というのは、これは子どもたちが、それぞれ自主学習がしやす

いように配慮されているのではないかなと思いますので、これがいいかなと思います。

○片木教育長職務代理 皆さんの御意見伺っていますと、社会の歴史的分野につきましては、帝国の教科書という御意見が多いようですので、帝国書院の教科書を採択してよろしいでしょうか。

では、社会の歴史的分野につきましては、帝国書院の教科書を採択いたします。

次に、同じく社会の公民的分野の審議に移ります。

公民は、選定委員会におきまして帝国書院が推薦発行者となっております。選定委員会が、帝国を推薦した理由を事務局から御説明を願います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、現在の日本の様々な事象について身近な生活と関連づけて理解を深めることができるような工夫があるのかということについてです。

まず、東京書籍の教科書の38ページをごらんください。教材に出てくるキャラクターから特定の国家を想定するような印象が与えられるという意見が出ております。

また、帝国の教科書の104ページをごらんください。ここではジャーナリストへのインタビューなど、QRコードもあり、デジタルコンテンツの内容が他者より充実しているという意見もございました。

2点目は、調べ学習などを通して、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるよう工夫されているかについてです。帝国書院の教科書で巻頭ページの5ページです。先ほども委員から御意見があったんですけども、やはりこの主体的・対話的で深い学びにつ

ながる工夫が、この巻頭の5ページ、また、23ページに、マンションの騒音問題を解決しようというテーマ、それから25ページに、章の問い、章の学習を振り返ろうということで、これらの学習が充実できるつくりとなっております。

また、204ページにはレポート作成の手順ということで、生徒が自らレポートに仕上げている中の手順というものが非常に分かりやすくなっております。3年生最後のレポート作成を非常に分かりやすく順序立てて説明をしております。

次に、日本文教出版の9ページをごらんください。右下にまとめとして、「確認」がありますが、この問いが一つずつしかございません。例えば11ページ、必ず右下に「確認」というものが出てきますが、これが問いとして、一つずつしかないということ。また、観点別の出題になっていません。これを他者と比較をいたしますと、例えば、帝国書院の4ページの右下をごらんください。「確認しよう」と、「説明しよう」といったことで、次の6ページも同じように「確認しよう」、「説明しよう」と、このような振り返りが複数にわたってまとめられております。

それから、日文の教科書の32ページです。各章のまとめの最初が語句説明になっております。知識・理解の振り返りが少ないといった意見もいただいております。

同じく日文の5ページ、巻頭ページにお戻りください。右下にデジタルマークというのが各ページにあるんですけども、そのホームページのQRコードというのが、5ページ、巻頭ページにしかないため、毎回調べるために最初のページに戻らないといけないという御意見がございます。

次に教育出版の12ページをごらんください。このページは学習の導入に当たるんですが、非常に文字が多いため、見通しが立

てづらいという意見がございました。また、82ページについても、導入というところで、学習のスタートに非常に文字が多いという意見がございました。

育鵬社の教科書の14ページをごらんください。コラムのページですが、文字が多過ぎて読みづらいという意見、それから、60ページも同じコラムですけれども、文字が多過ぎて読みづらいというような御意見がございました。

また、自由社につきましては、見本教科書の提供がございませんでしたので、検討できておりません。

以上が、選定委員会の推薦理由になります。

**○片木教育長職務代理** それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思えます。

事務局からも社会の公民分野について、非常に丁寧な推薦理由の説明がありましたので、この社会の公民的分野につきましては、帝国書院の教科書というふうに採択させていただいて、よろしいでしょうか。

それでは、社会の公民的分野につきましては、帝国書院の教科書を採択いたします。

次に、数学の審議に移ります。

数学は、選定委員会におきまして、啓林館が推薦発行者となっております。選定委員会が、啓林館を推薦した理由を事務局から御説明願います。

岩崎指導課長。

**○岩崎指導課長** 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着のため、発達や学年の段階に

応じた反復ができるような工夫がされているかについてです。

まず、啓林館の52ページ、53ページをごらんください。章末問題についてですが、非常に基本的な内容から少し応用力を問うものまで取り上げられており、問題数も非常に多くなってございます。この問題数が多いということにつきましては、次の54ページ、55ページと4ページにわたりまして章末の問題になっております。

次に、学校図書の35ページをごらんください。先ほどの啓林館のように応用力を問う問題はないんですが、基礎・基本的な内容が学校図書では豊富であるということです。61ページを見ていただきましたら、1章のまとめ問題ということで、61ページから63ページと、3ページにわたって基本的な内容が豊富であるということでございます。

次に、大日本図書の62ページをごらんください。先ほどの啓林館で見ていただきました52ページからの問題数に比べまして、大日本は62ページということで、必要最低限な演習問題に限られているといった内容となっております。

次に、2点目ですけれども、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるようになっているかについてです。啓林館をごらんください。啓林館は、教科書の裏表紙のほうからスタートする教科書の使い方の提案がございます。裏表紙をごらんいただきますと、横置きにした場合、裏表紙から使えるということで、習熟度別のニーズにも対応しております。また、19ページをごらんください。説明の場面、また話合いの場面がありまして、言語活動を充実させやすいといった内容となっております。

また、数研出版の27ページをごらんください。負の数の学習ですけれども、対話形

式の内容となっておりますが、生徒に考えさせる場面より先に、こういった紹介が出てしまっていますので、生徒に考えさせるという場面が減ってしまうのではないかという意見がございました。また、その数研出版の中に、「探求ノート」が別冊でございます。この「探求ノート」は、活用できる機会が多くないのではないかという意見もございました。

また、日文の98ページをごらんください。日文の98ページの単元の導入では、身近な生活の疑問はあまり扱われていないという内容になっています。一方、啓林館の86ページをごらんください。方程式の単元の導入です。ここでは何か身近な生活の課題を与えているのは、啓林館であるということでございます。

また、日文の61ページをごらんください。ここには「取り組んでみよう」という問題があります。問題数からすると発展的な問題が少ない傾向がございました。先ほどの啓林館の「まとめの問題」を見ていただきましたが、それと比較をいたしますと、日文は少ないという意見がございました。

また、教育出版の121ページをごらんください。キャラクターの吹き出しがありますが、生徒に考えてもらいたい視点が、この吹き出しに書かれておりますので、生徒が考える前に、考え方がもう分かっていますので、すぐに答えにつながってしまうのではないかという意見もございました。

東京書籍の49ページをごらんください。生徒のノートを模した記述が多く出てくるんですけども、読みにくいというような御意見も出たところでございます。

以上が、選定委員会の推薦理由ということになります。

**○片木教育長職務代理** それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はござ

いませんでしょうか。

それでは、次に皆さんから御意見をいただきたいと思えます。

柳澤委員。

**○柳澤委員** 推薦の中にある啓林館の教科書なんですけども、例えば10ページ、11ページに富士山や琵琶湖の面積というような、とっかかりとしては非常に身近なものから数字に関心を持つような工夫をされているという気がいたします。

また、本市の課題になっている見方や考え方というのを重点に置かれているので、子どもたちの実力をつけるような教科書になっているのかというような気がいたします。

**○片木教育長職務代理** ありがとうございます。ほかにございませんか。

藪内委員。

**○藪内委員** いろんな教科書、見せていただいたんですけども、啓林館の裏表紙から始まる使い方が、斬新かなと思ひまして、これで小学校から上がってきた中学1年生になったら、こういうのもあるんやというふうな、とっかかりができていいんじゃないかなと思ひます。

**○片木教育長職務代理** 皆さんの御意見をお伺いしますと、数学としては啓林館の教科書という御意見が多いようですので、啓林館の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、数学につきましては、啓林館の教科書を採択いたします。

次に、理科の審議に移ります。

理科につきましては、選定委員会におきまして、東京書籍と啓林館の2者が絞られております。選定委員会が、この2者に絞

った理由を事務局のほうから説明願います。  
岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論しております。

1点目は、理科の見方や考え方の育成が大切であり、実験・観察を通じて問題解決の活動を充実させることができるようになっていくかについてです。

まず、啓林館の8ページ、9ページをごらんください。写真資料が豊富なので、別途資料集等を購入する必要がなく、一つ一つがカラフルで大きく映っており、特徴を捉えている部分が見やすい。各場面でQRコードも表示されており、関連資料を入手しやすいという意見がございました。

一方、東京書籍の11ページをごらんいただきますと、まず、単元、そして12ページに章、そして節と、学びの範囲が細かく区切られてまして、節ごとに課題が設定されているため、授業1時間分の目標が見えやすいといった意見がございました。

2点目については、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるようになっていくかについてです。

啓林館の33ページをごらんください。各章の終わりにある基本のチェックということで、学んだ用語を使って説明をする問題があります。こういったことで、言語化する機会が組み込まれております。また、58ページ、59ページをごらんいただきますと、各単元の終わりに「ちからだめし問題」というのがありまして、生徒の会話形式、日常での疑問など、大阪府が行うチャレンジテストや、入学者選抜試験の問題等に対応した形となっております。

一方、東京書籍の16ページをごらんください。探求、学習過程のどの部分を勉強しているのか、今自分はどこの学習の位置に

あるのかというのが示されているために、子ども自身が学習の方向を見失わないつくりになっているということがございます。

その他、選定委員会で他者の教科書について、大日本では、本時の目標が見えにくく、また課題解決後の振り返りや探求など、次につながる新たな課題を発見する仕掛けが余り見られないといった御意見であるとか、学校図書の教科書につきましては、ページ数が中央の真下に配置されておりました、挿絵とこれが紛れておれば見にくいといった御意見もございました。

以上が、選定委員会で2者に絞り込んだという理由になっております。

以上でございます。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいま事務局からの推薦理由に御質問はございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 意見書によりますと、啓林館の推薦理由の中に写真資料が豊富であると書かれているんですけども、他者と比較してどのような点が優れているのか、いま一度、説明いただけますでしょうか。

○岩崎指導課長 写真資料が豊富であると申しました。教科書の総ページ数に占める、この資料の掲載の割合というものが、この啓林館は16%を占めておりました、他者では大体11%ぐらいで、比べますと5ポイントほど多く、啓林館は資料が豊富でございます。

また、現場の先生方からの御意見としても、資料が充実しているということで、子どもの学習の理解が非常に進みやすいという意見も聞いております。

以上でございます。

○片木教育長職務代理 ほかには、御質問  
ございませんでしょうか。

それでは、次に皆さんから御意見をいた  
だきます。

太田委員。

○太田委員 啓林館は、各単元の終わりに  
「ちからだめし問題」というところがある  
みたいで、子どもたちが学習した内容をフ  
ィードバックできるものとして、非常に有  
効ではないでしょうか。

○片木教育長職務代理 藪内委員。

○藪内委員 子どもにとって、どんな教科  
書が分かりやすいかということで考えまし  
たら、今後、一人一台のタブレット端末が  
導入され、学習をさらに充実できるかと思  
うんですけども、このデジタルコンテン  
ツの問題集とか、フラッシュカード機能が  
ついてるということで、啓林館がいいので  
はないかなと思われま。

○片木教育長職務代理 はい、ありがとう  
ございます。

皆さんから御意見をお伺いしております  
と、理科としては啓林館の教科書という御  
意見が多いようですので、啓林館の教科書  
を採択してよろしいでしょうか。

それでは、理科につきましては啓林館の  
教科書を採択いたします。

今日は16種目の教科書の採択があるんで  
すけれども、ただいま8種目の採択が終了  
いたしました。もう少し時間かかりますので、  
暫時休憩ということで10分間の休憩を  
とらせていただきたいと思います。

それでは、ただいま3時20分ですので、  
3時半再開ということで、お願いしたいと  
思います。

(休憩)

○片木教育長職務代理 それでは、再開を  
いたします。

まず音楽の一般の審議に移ります。音楽  
の一般は、教育芸術社が推薦発行者となっ  
ております。選定委員会が、教育芸術社を  
推薦した理由を事務局から御説明いただき  
たいと思います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 それでは、選定委員会で  
2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、表現及び鑑賞の活動を通して、  
生活や社会の中で音や音楽に豊かに関わる  
工夫がされているかについてです。

まず、教芸の教科書の4ページをごらん  
ください。見開き写真が出ておりますが、  
左上に「音楽ってなんだろう？」という題  
材で、3年間を通した様々な「なぜ」と向  
き合い、考えることで視野が広がり、より  
幅広い価値観を養うことができるものとな  
っております。

また58ページをごらんください。ここ  
では、真ん中に中学生が、民謡を歌う写真が  
紹介されております。こういった郷土の祭  
りや芸能について、中学生が参加している  
ような感じも紹介されて身近に感じられる  
内容となっております。生活や社会の中の  
音や音楽、音楽文化と豊かに関わること  
ができる。そういった自分たちの住む地域の  
文化に親しむということができるようにな  
っていると思っております。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、  
生徒同士が対話するなどの活動ができ、学  
びが深まるようになっているかについて  
です。

教育芸術社の表紙ですけれども、魅力的  
なデザインとなっております。生徒が主体

的に音楽の学びに向き合って、授業に限らず日常生活の中でも音や音楽との関わりを築き、豊かな情操が育まれることを願って、その姿をイラストとして表現されております。特に中学校の2年、3年の上巻においては、クラスの中で楽しそうにしている様子などもイラストとして表現されております。

また、表紙をめくっていただきますと、2ページの巻頭ページでは、各界のプロフェッショナルから、中学生へのメッセージとして、音楽や芸術と御自身の関わり方について語っておりまして、自ら考える力を引き出していく内容となっております。

一方、教育出版でございますけれども、全体的に新しい曲の紹介、それから郷土の音楽のページ数が、先ほど申しました教育芸術社と比べて少ないという点がございました。

以上が、選定委員会の推薦理由になります。

**○片木教育長職務代理** それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんでしょうか。

それでは、次に、皆さんのほうから御意見をいただきたいと思っております。

先ほど、教芸に対する推薦理由として、詳しく事務局から御説明をいただきましたので、音楽の一般といたしましては、教芸の教科書ということによろしいでしょうか。

それでは、音楽の一般につきましては、教育芸術社の教科書を採択いたします。

次に、音楽の器楽合奏の審議に移ります。

音楽の器楽合奏は、教育芸術社が推薦発行者となっております。選定委員会が、教芸を推薦した理由を事務局から説明願います。

岩崎指導課長。

**○岩崎指導課長** 選定委員会で、先ほど音楽の一般と同様に、2つのポイントを中心に議論しております。

1点目は、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中で音や音楽に豊かに関わる工夫がされているかについてです。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるようになっているかについてです。

教育芸術社の教科書の70ページをごらんください。また、教育出版の98ページをごらんください。2者の「打楽器」の紹介ページを比較してごらんいただきたいと思っております。

教育芸術社は、「打楽器」というページが、70から74ページまでの5ページにわたって紹介されておりますのに対して、教育出版につきましては、98ページの1ページのみとなっております。非常に教育芸術社のほうは取り組みやすい内容となっております。

また、教育芸術社は、生徒が知っている曲も多く紹介をされておりまして、また選曲も非常に面白いものでございます。例えば、80ページをお開きください。80ページには「笑点のテーマ」、また映画「魔女の宅急便」からの「海に見える街」、また映画の「美女と野獣」からの「美女と野獣」など、こういった選曲も非常に面白いものとなっているという意見がございました。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

**○片木教育長職務代理** それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

太田委員。

○太田委員 先ほども御説明いただきましたけれども、教育芸術社は、子どもたちが知っている曲がたくさん入っているので、かなり取り組みやすいんじゃないかなと思います。

○片木教育長職務代理 それでは、先ほどの御意見、それから事務局からの推薦理由について、詳しい説明、併せますと音楽の器楽合奏としては、教芸の教科書ということになるかと思えます。

教芸の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、音楽の器楽合奏につきましては、教育芸術社の教科書を採択いたします。

次に、美術の審議に移ります。

美術は、光村図書が推薦発行書となっております。選定委員会が光村を推薦した理由を事務局から説明願います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中で形や色に豊かに関わる工夫がされているかについてです。

光村の教科書を見ていただきますと、SDGs、持続可能な社会のために行動できる主体性を育てるため、それに関連する作品例、これらが幅広く掲載されているという御意見がございました。もう全ページにわたっての、そういった作品例が紹介をされております。

一方、開隆堂や日文につきましては、全体的に内容を多く詰め込み過ぎた感じが見られたことや、美術史年表がございしますが、こちらの配色・レイアウト等がよくなかったという御意見もいただいております。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学

びが深まるようになっているかについてです。光村の教科書の12ページをごらんください。自分のお気に入りのもの、材料を工夫して描こうというテーマでは、実技の説明が非常に丁寧にされております。写真とコメントがついております。

また、24ページにも同じように作品を表現していく中での写真と説明が丁寧に紹介をされております。このように、生徒の制作過程が詳しく紹介をされております。

同じ光村図書の2・3年の教科書の10ページをごらんいただきますと、10ページと13ページの間に用紙が1枚ありますが、書き込んで鑑賞を深めることができると、そういった仕掛けも、この教科書では紹介をされているということでございます。

また、先ほど日文と開隆堂のことを申し上げましたけれども、日文のほうでは教科書が、他者は2部構成、1年と2・3年ですが、日文のほうでは1年と2・3年の上、2・3年の下と、3冊に分けてありまして、生徒が教科書を間違えたり、なくしたりする恐れがないのかなといった御意見もございました。

以上が、選定委員会の推薦理由になります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

次に、皆さんから御意見をいただきます。

太田委員。

○太田委員 先ほども御説明いただいたように、光村の教科書では、生徒が主体的に学習できるという面からすると、とてもよくできているんじゃないかなと思います。

一方的に与えられた課題を描くということだけではなくて、生徒のお気に入りのものを描くとかいうような実技の説明が丁寧

にされている点でも、いいんじゃないかなと思います。

○片木教育長職務代理 はい、ほかにはございませんでしょうか。

それでは、事務局からの推薦理由の詳しい説明、それから、ただいまの御意見を併せますと、美術としては光村の教科書というふうになるかと思います。光村の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、美術につきましては光村図書の教科書を採択いたします。

次に、保健体育の審議に移ります。

保健体育は、大修館書店が推薦発行者となっております。選定委員会が、大修館を推薦した理由を事務局から説明願います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、保健分野は3学年で48時間と、限られた時間の中で、「心身の機能の発達と心の健康」「健康と環境」「傷害の防止」「健康な生活と疾病の予防」この4つの内容を指導しなければなりません。したがって、より分かりやすく内容を厳選した教科書になっているかについてを、1点目のポイントといたしました。

大修館の26ページ、27ページをごらんください。ここでは、章のまとめということの問題数が非常に多いです。各単元での文章表記と、このイラストの構成も、統一をされて分かりやすい内容となっております。

また、大日本の28ページをごらんください。この大日本は、「章のまとめの問題」が、Webでしか見ることができません。

学研の教科書の41ページになります。同じく章のまとめという問題のページなんです。ここでは1ページしかなくて、問題数が少ないということが挙げられます。分

かりやすく内容を厳選したということになりますと、問題数が多い、まとめの問題数が多いということの大修館の教科書ではないかとの意見がございました。

また、2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができる、学びが深まるようになっていくかについてです。大修館の6ページをごらんください。「きょうの学習、課題をつかむ」というページがございました。ここで、どんな学習をするのかといった、学習の内容とか、目当てを意識しやすいつくりとなっております。

また、配慮を要するとしましたのは、学研の119ページ、それから東京書籍の86ページにございました、身近にあった、本市における震災記録というのが、震災被害が写真として紹介されている。この点について、ごらんになった生徒、保護者、少し懸念がありますというような御意見もございました。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

○片木教育長職務代理 それでは、事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に皆さんから御意見をいただきます。

事務局のほうから大修館に対する推薦理由を詳しく御説明をしていただきましたので、保健体育といたしましては、大修館の教科書ということで採択してよろしいでしょうか。

それでは、保健体育は大修館書店の教科書を採択いたします。

次に、技術・家庭の技術分野の審議に移ります。技術分野は、開隆堂出版が推薦発行者となっております。選定委員会が、開隆堂を推薦した理由を事務局から説明願

ます。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論しております。

1点目は、実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりする学習ができるような工夫がされているかについてです。

開隆堂をごらんください。巻頭ページにロボットとコミュニケーションをしてるんですけども、こういった新しいテクノロジーの紹介や、伝統的な技術の紹介など、資料が大きな写真で紹介されております。こういったのが、全ページにわたって満遍なく配置をされております。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるようになっていくかについてなんですけども、東京書籍では、非常に多くの予備教材が配置をされております。

例えば、東京書籍の46ページをごらんください。制作の計画を立てようというページですが、非常に文字が小さくて見づらい部分がございます。また、207ページでございまして、情報に関するページでございまして、こういった情報モラル、リテラシーの事例の提示の仕方が子どもたちにとって少し見づらいのではないかという意見がございました。207ページから209ページと、イラストで描かれておりますが、右から左ではなく縦のほうが分かりやすいものじゃないかという御意見も出ておりました。

また、教育図書の116ページをごらんください。本文中に、資料番号が入っていますが、ここに黄色の蛍光色が非常に多用されております。視覚的な強調、目立っているんですけども、強過ぎるという御意見がございました。

特に、教育図書の212ページですけれども、

プログラミングの仕方が紹介されていますが、こういった黄色を使っているのが強く、ユニバーサルデザインの観点から、視覚が過敏な生徒や、自閉傾向にある生徒さんには少しつらいのではないかなといった御意見も出ておりました。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

次に、御意見をいただきたいと思っております。柳澤委員。

○柳澤委員 開隆堂の教科書は、例えば11ページであれば、技術に関する主な歴史であるとか、材料、加工の技術の歴史であるとか、そういった歴史的といいますか、どうやって今に至っているかという、技術革新の過程というの、学習に取り入れられていて、単に技術だけではなくて、幅広く子どもたちが知識を学べるというふうになっているのかなという気がいたします。

○片木教育長職務代理 ほかにございませんでしょうか。

藪内委員。

○藪内委員 開隆堂の教科書についてですけれども、一番下の欄に豆知識として、知識が載っているのを参考になるんじゃないかなと思われまして。

○片木教育長職務代理 御意見をお伺いしてますと、技術としては開隆堂の教科書という御意見が多いようですので、開隆堂の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、技術・家庭の技術分野につき

ましては、開隆堂出版の教科書を採択いたします。

次に、家庭分野の審議に移ります。

技術・家庭の家庭分野は、開隆堂出版が推薦発行者となっております。選定委員会が、開隆堂を推薦した理由を事務局から説明願います。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポイントを中心に議論しております。

先ほどの技術分野でもございましたが、1点目は、実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりする学習ができるような工夫がされているかについてです。

開隆堂につきましては、教科書内容全体につきまして、調理や制作のほかにも実習・実験題材や教室でのグループディスカッション、ディベート、グループワークなど、毎時間アクティブラーニングが展開できるように工夫されております。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話する等の活動ができ、学びが深まるようになっていくかについてです。

開隆堂の教科書をごらんください。16ページでございます。自分の成長と家族、家庭生活というテーマで、今の自分と、これまでということで、こういった一つの見開きの中に、この時間の学習の目標や学習活動、そして、学習の最後までが一覧できる形になっておりまして、見通しが持てるような工夫がされております。こういったページ数は、次の18ページ、19ページ、そして20ページにも、それぞれのひとまとまりが見開きで学習できるといった工夫がされております。

また、234ページをお開きください。左の真ん中あたりにクローバーマークで「小学校での学び」という文言がございます。こ

ういった章や節のはじめに小学校の振り返りができます。このように技術分野や、ほかの教科との関連も数多く設定をされているという工夫がございます。

ページ戻りまして、70ページをお開きください。大きな写真で紹介されています。160ページをお開きください。こちらは衣服の布でございます。次に、228ページをお開きください。消費生活に関する写真です。こういった学習の意欲を喚起するために、「わたしの興味・関心」というテーマで学習のまとまりのはじめに導入課題として、毎時間ごとのはじめに小さな課題を設定しております。

一方、教育図書に関しましては、本文と写真、それから図などの情報量が様々盛り込まれております。非常にポイントが絞り込めない、大切なポイントが分かりにくいと、こういった御意見も出ておりました。

また、東京書籍に関しましては、ページ数が書かれております付近に、パラパラ漫画が付いておりましたが、学習を行っていく上では、必要性を感じないのではないかとといった御意見も出されておりました。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきたいと思っております。

太田委員。

○太田委員 各教科書の調理実習のページについて、中学生ぐらいの子どもで、どんな感じかなと想像しながら見てみたんですが、開隆堂の教科書は、すごくシンプルで、作りやすいかなと思っております。

それと他の2者は、ポイントとかも書いてくれてるんですけど、実際に自分で料理してみて、ポイントに気づけばいいかなと思うので、私は、ポイントが詳しく書いているものではなく、本当にシンプルにつくられて、あとでああこういうふうなところがポイントやったんやと気づけばいいかなと思うので、開隆堂の教科書がいいかなと思います。

○片木教育長職務代理 柳澤委員。

○柳澤委員 すみません。どの教科書も、今の時代、中学生であってもインターネットで物を買うことに携わる時代になっているので、消費者という部分で、私たちの消費者、消費生活と環境という項目、どの業者も載せておるのですが、特に、開隆堂に関しましては、売買契約の場合のトラブル例というのを分かりやすく示されている気がいたしますので、開隆堂がいいと思います。

○片木教育長職務代理 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

皆さんの御意見をお伺いしますと、技術・家庭の家庭分野といたしましては、開隆堂の教科書という御意見が多いようですので、開隆堂の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、技術・家庭の家庭分野につきましては、開隆堂出版の教科書を採択いたします。

次に、英語の審議に移ります。

英語は、開隆堂出版が推薦発行者となっております。選定委員会が、開隆堂を推薦した理由を事務局から説明願います。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 選定委員会で、2つのポ

イントを中心に議論をしております。

1点目は、小学校英語活動が導入をされ、小学校との接続、導入段階での単元の工夫や配慮ができているか、また、実践的コミュニケーション能力の育成について工夫しているかについてです。

開隆堂の教科書26ページをごらんください。「Interact」など、こういった即興でやりとりをするための仕掛けがたくさんございます。

また、三省堂の教科書をごらんください。この三省堂におきましては、小中接続の部分に、小学校で重点的に学んできた表現というものが、あまり使われていないといった御意見がございました。また、啓林館では、小中接続の部分ということでいきますと、これまでの教科書とは大きな差はなく、工夫が見られなかったという御意見がございました。それから、教育出版の9ページですけれども、小中接続部分が、見開きであるんですが、そのすぐろくが非常に難しいといった御意見が出ておりました。

2点目は、生徒が主体的に学習できる、生徒同士が対話するなどの活動ができ、学びが深まるようになっていくかについてです。三省堂以外は、「Can Doリスト」ということで、例えば、開隆堂の教科書の156ページ、東京書籍の巻末、それから、教育出版の巻末に、3年間の見通しを立てた上での現段階の目標設定、英語を学習する中で、子どもたちが今どういう学びを進めていくのかという見通しが立てることのできる「Can Doリスト」が載っています。

その中で、開隆堂は辞書の使い方についてを3年間扱っておりますとか、少しずつ高度な内容を取り扱うようにできているというところがございます。

一方、光村と啓林館は1年間のみのものとなっているということがございます。

東京書籍の教科書でございますが、紙面は大きいんですけれども、文字のサイズ、フォントが小さいといった御意見も出ておりました。また、題材が多岐にわたっているのはいいんですけれども、語彙数がかなり多くて、負担に感じる生徒が出てくるのではないかといった意見がございました。

また、光村では、各Unitの最後にあります「Goal」の課題レベルが高くて、1コマの授業設定では厳しいといった声も、意見もございました。

開隆堂の教科書の22ページをごらんください。「Scenes」ということで、場面シラバスを用いることで、イラストで大体どのようなやり取りをしているのかというのが、絵で分かった上で新出表現、語彙の幅が広がっていくのではないかなといった御意見もございました。

以上が、選定委員会の推薦理由となります。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいま事務局からの推薦理由に御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に皆さんから御意見をいただきます。

太田委員。

○太田委員 開隆堂の教科書を見せていただいたんですけど、各プログラムの最初が「Scenes」というところから始まっていて、確か小学校の授業でも、こういう感じで授業をされていたんじゃないかなと思います。なので、小中連携ということを考えると、いい始まりで、だんだん詳しく文法を勉強していくという点でもいいかなと思うのが一つです。

それと、先ほど御説明いただいた「Can Doリスト」ということですが、

これも特に英語については、この先ずっと勉強していくものになると思うので、もちろん英語だけではなく、ほかの教科、また成人になってからの学習というところも踏まえると、こういった「Can Doリスト」というものに慣れておくというのがすごく有意義だと思います。

それと、最後にもう1点、見せていただいて先生方にも授業の計画が立てやすい内容になっているのではないかなと思います。なので、開隆堂がいいかなと思いました。

○片木教育長職務代理 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 いろいろ見せていただいたんですけど、小学校から教科書と構成が同じで、生徒も取り組みやすいかなと思われそうですので、開隆堂がいいかなと思います。

○片木教育長職務代理 はい、ありがとうございます。

皆さんの御意見を伺っていますと、英語としましては、開隆堂の教科書という御意見が多いようですので、開隆堂の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、英語につきましては開隆堂出版の教科書を採択いたします。

次に、道徳の審議に移ります。

道徳は、選定委員会におきまして、東京書籍・日本文教出版、学研出版の3者が推薦発行者となっております。選定委員会が、この3者を推薦した理由を事務局から説明願います。

○岩崎指導課長 選定委員会で、3つのポイントを中心に議論をしております。

1点目は、生徒が主体的に学習できるよ

う、生徒にとって興味を引き出す内容であるかという点でございます。

まず、日本文教出版の6ページをお開きください。サッカーの漫画を書きたいという内容ですけれども、こういった身近な生活場面や、活躍中のスポーツ選手、また、漫画形式の題材を扱うということで、生徒が意欲的に学習をできるように工夫をされているといった御意見がございました。

また、東京書籍の16ページをお開きください。漫画で分かりやすく示すことで、内容をスムーズに理解させることができるといった御意見がございました。同じように、40ページにも「友達とともに」という題材の漫画で示されていてとっつきやすくなっております。

また、同じく東京書籍の120ページをお開きください。学校が舞台になっている情報モラルといった題材も取り上げているところです。今、情報モラルと申しましたけども、廣あかつきの159ページに、情報モラルに触れておりますが、現代的な、情報モラルの教材というものは少なく、また、視覚的に訴えてくるものが少ないといった点で御意見も出ておりました。

日本教科書の目次をごらんいただけますでしょうか。ここでは、内容を項目順に配置されておりまして、順番に縛られることなく自由に教材学習を扱うことはできるものの、年間計画が作られている教科書に比べまして、練り直すのに時間がかかるといった御意見がございました。また文字が、全体的に少し小さいといった点も御意見として出ておりました。

ポイントの2点目ですが、生徒が考え生徒同士が議論していくことができるようになっていくかということについてです。学研の教科書の24ページをごらんください。情報モラルといったテーマでございますが、このいじめ問題に対しての題材が学研では

多く掲載されております。それから、86ページでございます。スマートフォンの扱い方に関する内容もありまして、今の生徒に合致しているといった御意見がございました。

東京書籍では、教科書の巻末にホワイトボード、それから心情円といった、こういった教具に様々な工夫が見られるといった御意見がございました。

ポイントの3点目といたしまして、生徒が自分を振り返って成長を実感でき、教員が生徒の成長の様子を把握して指導に生かすための工夫がされているかということについてです。学研の教科書では、終わりのほうに、巻末に「学びの記録」というものが4ページ、4枚ついておりまして、振り返りがしやすくなっております。

また、日本文教出版では、「道徳ノート」が例年のものに比べて自由度が高くなっていて、生徒自身が授業の振り返りや自己評価をつけるということができるよう工夫されています。また、教材の終わりに、「自分にプラス1」の問いかけがありまして、考えをさらに深められるようになっております。

以上が、選定委員会で、東書、学研、日文の3者を推薦したという理由になります。

以上でございます。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの事務局からの推薦理由に御質問ございませんでしょうか。

蕨内委員。

○蕨内委員 日文ですけれども、「道徳ノート」がついているということで、すごく魅力的だなと思われれます。そして、そのノートが例年のものに比べて自由度が高いということですが、どのような使い方ができますでしょうか。説明をお願いいたします。

○片木教育長職務代理 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 はい、ありがとうございます。

教科書の巻末に付属しています、この「道徳ノート」ですが、例えば2ページをお開きください。ここで、教科書でいいますと6ページから10ページの「サッカーの漫画を書きたい」という、教材に関して、生徒自身が、この学習を通して自分自身の考えを、ここに落とし込める、こういったテーマで学習をするのか、何を考えるのかといった、1回の授業ごとに自分の考え、学びの軌跡を振り返ることができる点が、まず上げられます。

それから、教職員が、これまでの授業では、毎時間ごとにプリント等の用意をしておったんですけども、ノートを活用することで、負担の軽減にもつながるといった声も聞いております。

以上でございます。

○片木教育長職務代理 ほかに御質問ございませんでしょうか。

それでは、次に御意見をいただきます。

柳澤委員。

○柳澤委員 日文の教科書、先ほど御説明もあったように、身近な生活場面とか、活躍中のスポーツ選手や漫画形式の題材を扱うということは、子どもたちが興味を持って学習に取り組んでくれるのではないかなという気がいたします。

また、年間通じて、いじめというのを再確認して学べるようになっておりますので、そういったこともやっぱり今の時代、大切ではないのかなという気がいたしました。

○片木教育長職務代理 ほかにございま

せんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 生徒自身が授業の振り返りや自己評価をつけることが工夫されているという点については、日文がいいのではないのでしょうか。

○片木教育長職務代理 はい、ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、皆さんの御意見を伺っていると、道徳としては日文の教科書という御意見が多いようですので、日文の教科書を採択してよろしいでしょうか。

それでは、道徳につきましては、日本文教出版の教科書を採択いたします。

以上で、日程第2議案第1号についての審議を終了いたします。

次に、日程第3議案第2号泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第2号泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

前回、概要を説明させていただきましたとおり、今回の提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項に規定されております会議の公開、または、非公開及び秘密会の会議録の作成について、これまで規定がございませんでしたので、審議案件の内容によっては、規定する必要が生じることから、本規則を提案するものでございます。

改正前につきましては、大きく2つ考えて

おります。

まず1点目が秘密会に関する条項の追加、2点目が秘密会の会議録に関する条項の追加ということで、詳しい内容につきましては、4ページの新旧対照表をごらんください。左側に改正前、右側に改正後としております。

右側の改正後をごらんください。まず、秘密会に関する条項として第7条、第8条を新たに追加させていただきます。

第7条、会議の公開、会議は公開とする。

それから、第8条、秘密会。会議は、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。

第2項、前項の発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。

第3項、秘密会を開くときは、教育長は、傍聴人及び教育長の指定する者以外の者を退席させるものとする。

第4項、秘密会の議事は、何人も漏らしてはならない。ただし、会議の議決により、秘密会の結果を公表し、または会議録に掲げることができる。

第9条から第11条までは条項の追加による条ずれでございます。

それから、秘密会の会議録に関する条項として、第12条3項、4項を新たに追加するものでございます。

第12条、会議録として、第3項秘密会の会議録は前項に準じて作成しなければならない。

第4項、教育長は、会議録（前項の秘密会の会議録を除く。）を作成したときは、これを公表するよう努めなければならない。としております。

以下、13条から16条までについては、条項追加による条ずれでございます。

追加した条項を反映させた改正後の条文につきましては、次のページ以降をごらん

ください。

最後、改正後の規則の施行日につきましては、一番後ろにつけておりますけれども、ページが8ページが一番最後、その附則に定めているとおり、公布の日からとさせていただきます。

甚だ簡単でございますけれども、説明としては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○片木教育長職務代理 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 基本的な質問で申し訳ないんですけど、一般的に常に公開するというのが前提で、今後、この教育委員会は進めていくんですか。

○片木教育長職務代理 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 基本的に原則公開です。今まで公開してきましたので、改めて明文化するという形です。したがって原則公開、例外的に非公開という形になるかと思えます。

○片木教育長職務代理 ほかによろしいでしょうか。

この秘密会について、どういう案件を想定しているのですか。議案としては審議する案件の中には入るけれども、公開としないということですか。

議案の審議が終わったら非公開を解くとか、どういった議案が今、想定されているのですか。今まで人事案件とか、そういう案件に限られてましたですけども。

○桐岡教育総務課長 パターンとしては、

2つに分かれるかと思えます。

1つが、その会議自体を秘密会、非公開とするパターンと、先ほど御指摘がありましたとおり、会議として幾つか項目がある中で、原則公開ですけれども、この案件については秘密会、非公開とするというパターンになってくるかと思えます。

これまでの非公開にしてきたパターンとして、人事案件や、個人情報に触れる部分については、非公開の検討をまずしなければなりません。その他の部分については、その都度、非公開とするべきかどうかというのは判断していく必要があるんじゃないかと考えております。

○片木教育長職務代理 ほかにはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第3号、泉南市教育委員会傍聴人規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いたします。

○桐岡教育総務課長 それでは、引き続きまして、議案第3号、泉南市教育委員会傍聴人規則の制定についてを説明させていただきます。

先ほどの会議規則の一部の改正に連動する形で傍聴人規則を改めて全部改正するものでございます。

その提案理由といたしましては、泉南市教育委員会会議規則の一部改正に伴い、傍聴の手續、秘密会の退席等に係る規定を定め、また全体的に文言等の整理を講じるため、教育委員会傍聴人規則の全部を改正したいと考えておりますので、本規則を提案するものでございます。

改正点につきましては、大きく2つ考えております。

1点目は、傍聴人の録音、撮影等の禁止、傍聴人の退席等に関する条項を追加すること。

2点目は、その他全体的な条項の文言の整理と考えております。

以上、2点の改正を主に行うに当たりまして、改正箇所がかなり多くなりますので、規則の全部を改めるものでございます。

新旧対照表及び改正後の条文については、4ページをごらんください。左側に改正前、右側に改正後を載せております。

現在は全6条の規則ですけれども、第7条、第8条、第9条を追加することによりまして、全9条の規則となります。

第1条、趣旨、この規則は、泉南市教育委員会会議の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条、傍聴の手續、会議を傍聴しようとする者は、所定の傍聴受付票に住所及び氏名を記入し、傍聴券の交付を受けなければならない。

第3条、傍聴の制限、教育長は、傍聴席が満席になったときは、傍聴を制限することができる。

第4条、傍聴席に入ることができない者、次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

第1号、銃器その他危険なものを持っている者。

第2号、酒気を帯びていると認められる者。

第3号、異様な服装をしている者。

第4号、その他秩序を害するおそれがあると認められる者。

第5条、会議場への入場禁止、傍聴人はいかなる理由があっても、会議場に入ってはならない。

第6条、傍聴人の遵守事項、傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

第1号、静粛を保つこと。

第2号、私語、談笑、飲食または喫煙をしないこと。

第3号、会議場の言論に対し批評し、または可否を表明しないこと。

第4号、鉢巻き、腕章の類をする等恣意的行為をしないこと。

第5号、前各号に定めるもののほか、議事妨害となるような行為をしないこと。

第7条、撮影、録音等の禁止、傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音してはならない。ただし、教育長の許可を得た者は、この限りでない。

第8条、傍聴人の退席、傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき、または教育長が退席を命じたときは、速やかに退席しなければならない。

第9条、委任、この規則に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、教育長が定める。

なお、この新しい規則につきましては、改正した教委委員会の会議規則と併せまして、公布の日から施行を予定しているものでございます。

傍聴人規則の改正については、以上でございます。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○片木教育長職務代理 それでは、ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんか。

それでは私から、この第3条の傍聴席が満席になったときはというのは、例えば、今日は埋蔵文化財センター、次回は泉南市役所の大会議室と、会場の定員に応じて人数が決まってくるということですよ。

だから、これは事前に人数を決めずに、その会場によって数が変わるというように理解したらいいですか。

○桐岡教育総務課長 傍聴席のキャパシティについては、当然、御指摘のとおり、場所によって広いところであったらたくさん設けることができるし、狭いところであったらあまり入れないということもあります。

特に、今回みたいに新型コロナウイルス感染症の関係で、人の密集を制限しないといけないときには、会場の定員よりもさらに減らさないといけないということもございます。傍聴の制限というのは、その都度、考えていかないといけないと思います。

○片木教育長職務代理 はい、分かりました。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの議案のほかに、御質問、御意見等はございませんか。

ほかにはないようでしたら、以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第2回臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございます。

署 名 ( )

( )